

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課 住民班

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料システム	
行政機関等の名称	御宿町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課 住民班	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料関係事務と、その付帯事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号、6 続柄、7 賦課・徴収情報、8 課税情報	
記録範囲	御宿町に住民登録を有したことがある者 県外の施設に入所し御宿町で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療標準システム、税務システム、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御宿町総務課 (所在地) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
作成日（最終更新日）	令和 7 年 4 月 1 日	